

## 災害相談窓口

### 開設場所・時間

市民相談室（本庁仮設庁舎東棟 1 階）  
平日午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分  
☎33-4452

## 保険証を紛失しても 医療機関を 受診できます

保険証を紛失または自宅に残したまま避難し、医療機関を受診する際は、医療機関に次のことを伝えると受診できます。

- ・氏名、生年月日、電話番号
- ・被用者保険は事業者名
- ・国民健康保険または後期高齢者医療保険は住所

問合せ 国保ねんきん課 ☎33-4113

## 避難所に 臨時電話を設置

- ・八代トヨオカ地建アリーナ（避難所） ☎30-7510
- ・千丁コミュニティセンター（避難所） ☎43-5777
- ・避難者の安否確認 危機管理課 ☎33-4112

## り災証明書

### り災証明書の申請

#### 申請窓口

市民税課、各支所地域振興課（鏡支所は地域振興課）

#### 受付時間

午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（土日祝日は市民税課のみ）

#### 用意するもの

- ①り災証明願
- ②り災証明申請書
- ③家屋などの被害状況が分かる写真
- ④本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ⑤印鑑

※印鑑が流失した場合や市政協力員と連絡が取れない場合は相談してください。

※り災証明願及び、り災証明申請書は、市民税課または各支所地域振興課に設置しています。  
（市ホームページからもダウンロードできます）

※り災証明書の発行には、現地調査を実施する必要があります。

### 市税の減免

現地調査の結果、課税している家屋の被害が一定の基準を満たす場合は、固定資産税、市県民税などの一部が減免されます。

減免の要件などの詳細は窓口にお問い合わせください。

※家を片付ける前に家の被災状況を写真で記録しておいてください。り災証明書の発行や各種支援などを受ける際に必要になります。

問合せ 市民税課 ☎33-4107  
資産税課 ☎33-4108

## 八代市災害ボランティアセンター開設

問合せ  
八代市社会福祉協議会  
☎080-5063-9743

被災者を支援するため、八代市災害ボランティアセンターを開設しました。

### 【ボランティアへの依頼】

被災者の生活再建のためのボランティアへの作業依頼を受け付けます。（住居内の片付け、汚泥の除去、家財の運び出しなど。）

ただし、危険を伴う作業などはお応えできない場合もあります。

ボランティア支援依頼 ☎080-5073-9680

### 【ボランティアの募集】

新型コロナウイルス感染防止のため、ボランティアは、熊本県内在住者のみ募集します。詳しくは八代市社会福祉協議会の公式ホームページやFacebookでお知らせします。

ボランティア受付（午前 9 時～午後 4 時）  
☎080-5070-9642・080-5069-9890



同協議会  
ホームページ



同協議会  
Facebook